

(案)

平成 31 年 2 月 15 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市行政改革推進審議会
会長 那須 良介

行政改革大綱（案）の策定について（答申）

平成 29 年 7 月 19 日付け荒政策第 182 号をもって本審議会に諮問のあった標記の件について、「荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（案）」として成案を得ましたのでここに答申します。

今回諮問された荒尾市行政経営計画は、市の将来像を定めた荒尾市総合計画の推進を組織や人材、財務など行財政運営の面で下支えするものであり、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間の計画期間において、市役所組織が目指す姿を経営理念として明文化するとともに、行政経営の基本方針や施策を経営方針として定めたものです。

本計画の推進に当たっては、下記の事項に留意され、その実現に努められますよう切に希望します。

記

1. 人口減少が進行する中でも、荒尾市総合計画に基づき、市民が希望をもって幸せに生活できる活気ある街をつくっていくためには、職員一人一人が気概をもって使命を全うすることが重要である。全体の奉仕者としての自覚と信念を持ちながら、意欲と情熱を持って業務に邁進されたい。
2. 一方で、市民サービスの向上と職員の負担軽減の両立を図るためには、職員が担うべき役割を明確にすることが重要であり、そのためにも、急速に進歩する情報通信技術を積極的に活用するとともに、民間委託等を推進するよう努められたい。また、職員自身がやりがいを感じながら、市役所で働くことに誇りを持つことができるような職場環境づくりに努められたい。
3. 人口減少や少子高齢化の進行により財務や人材などの経営資源が制約されることが見込まれる今こそ、市役所の真価が問われている。常に危機感を持ちながら継続的な業務改善を行うとともに、地域団体をはじめとする関係団体との連携・協働を進め、持続可能な地域づくりに努められたい。